

(案)

平成27年 月 日

千早赤阪村長 松本 昌親 様

千早赤阪村新庁舎建設検討委員会
委員長 磯崎 剛

千早赤阪村新庁舎建設基本計画（案）について（答申）

平成25年11月8日付けで本委員会に対して諮問のありました千早赤阪村新庁舎建設基本計画（案）の策定について、平成25年11月8日開催の第1回委員会以降、今日に至るまで7回にわたり慎重に審議・検討を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

1. 昨今、地震やゲリラ豪雨など自然災害が多発している中、特に防災機能の中核を担う役場庁舎は、安全かつ機動性を備えたものでなければなりません。また、過疎化が進む中、今後の地域の機能維持や活性化が重要課題であり、そのため新たなむらづくりの中心として役割と責任を果たす必要があります。
新庁舎は、村民生活の利便性、効率性、さらには、安全と安心を堅守するという本基本計画（案）の理念を最大限尊重し、くすのきホール周辺において速やかに計画を進められたい。
2. 新庁舎建設の推進にあたっては、くすのきホールを中心とした周辺地域の拠点整備（第4次総合計画における歴史・観光拠点の整備）もあわせて検討を進め、地域の活性化に取り組んでいただきたい。
3. 村民生活の利便性や効率性の向上に向け、重要課題である交通アクセス問題の対応をしっかりと行っていただきたい。
4. 新庁舎建設は、地域経済への影響も大きく、建設には、地元産材を活用するなど地元産材の良さを広く府内外にPRし、地域経済の活性化に配慮していただきたい。
5. 新庁舎建設には、多額の費用が必要となります。村の財政状況を十分勘案し、過疎対策事業債を効率的に活用するなど財源確保に努めるとともに、新庁舎建設に伴い、村民サービスの低下を招くことのないよう、十分配慮していただきたい。
6. 新庁舎建設の推進にあたっては、村民に対しその進捗状況などについて、広報紙やホームページなどを通じて情報提供し、身近に感じてもらい、共に進められるよう努められたい。